市原市　（千葉県）

公共交通空白地域において、地区単位で設立した住民主体の運営協議会を市がサポートする機動的な仕組みを構築し、産学官協働による持続可能なコミュニティバスの導入を実現。

（取組みの概要）

1. 住民主体を明確にするとともに、地域特性を踏まえた機動的な対応を実現

- 市域が広大（約368㎢）であることを踏まえ、地区単位の協議会を活動基盤とし、地域特性を踏まえた機動的な対応を可能とするとともに、構成員を住民のみとすることで責任の所在を明確化
- 市は、「黒子」として、データ提供、助言、交通事業者・学識との橋渡し等を実施
- 費用負担については、市の補助を運行経費の1/2の額を上限とし、不足分は地域が負担することとし、負担関係を明確化
- デマンド交通については、1世帯1,000円の登録料を徴収し、当事者意識を醸成

2. 持続可能性を高めるため、地域関係者等の協働を実現

- デマンド交通の運行委託費について、交通事業者の地域貢献としての協力により、実運行回数に応じた費用とすることを可能とし、運行委託費を大幅に抑制
- 地元企業・商店からの協賛金寄付や地元小中学生によるステッカー作成により、経営状況を改善するとともに、マイバス意識を醸成
- 学識から助言を得るとともに、卒業論文のテーマとして扱ってもらうことで、運行改善に活かすとともに、大学生の参加により協議会の活性化を実現

（効果）

○あおばす利用率（年間利用者数／地区生産年齢人口）

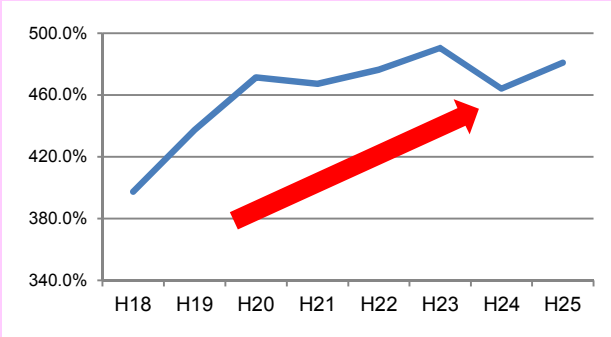

○ようろう号1運行当たり平均乗車人数
1．29人（H25）→1．44人（H26）